

みき 市議会だより

167

平成30年10月20日
発行：三木市議会
三木市上の丸町10番30号
TEL 82-2000(代)
編集：市議会だより編集委員会

9月
定例会



▲ 稲刈りに挑戦する東吉川小学校の児童たち(10月3日 吉川町市野瀬)

◆おもな内容◆

P 2~3

- 議案等の審議結果
- 意見書・決議
- 賛否が分かれた案件
- 人事案件

P 4~13

- 質疑・一般質問
- 決算特別委員会を設置

P 14~15

- 委員会視察報告

P 16

- 議会報告会のお知らせ
- 行政視察の受入
- 12月定例会のお知らせ

豪雨災害の復旧費用にかかる 補正予算など可決

9月定例会市議会は、8月30日から9月27日まで9日間の日程で開かれました。

8月30日には、市長から農業共済条例の制定や補正予算、決算の認定など議案19件が提案されました。なお、今回の補正予算は、7月に発生した豪雨災害により被災した道路、河川、農地及びため池などの復旧に要する費用や、小・中学校のブロック塀やプールシャワー壁の安全対策工事費の追加などが、その主な内容です。

9月10日、11日及び12日の3日間、質疑・一般質問を行った後、平成29年度各会計の決算議案8件について閉会中も継続して審査を行うことを決定し、決算特別委員会を設置しました(関連記事13面)。

27日には、議案11件について、1件は賛成多数で、残る10件は全会一致で承認又は可決するとともに、市長から追加提案された人事案件3件について、いずれも全会一致で同意しました。

また、請願2件のうち1件を継続審査とし、1件を採択したほか、ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書案及び2025年国際博覧会の誘致に関する決議案をいずれも可決しました。

三木市農業共済条例の制定 農業災害補償法が農業保険法に改題され、農業共済制度が大きく改正されたことに伴い、条例の全部を改める。	可決(賛成多数)	条 例 等
三木市税条例等の一部を改正する条例の制定	可決(全会一致)	
三木市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定	可決(全会一致)	
三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定 幼保一体化計画の変更に伴い、本年度末に廃園予定としていた三樹幼稚園と三木幼稚園の廃止年月日を改めるため、所要の改正を行う。	可決(全会一致)	
農作物共済(水稻)無事戻し金の交付	可決(全会一致)	
専決処分(平成30年度三木市一般会計補正予算(第2号)) 豪雨災害により被害を受けた農地や農業用施設の復旧に要する経費1億1,475万円を追加	承認(全会一致)	予 算
専決処分(平成30年度三木市一般会計補正予算(第3号)) 豪雨災害により、道路上に堆積した法面崩壊土の撤去や、被害を受けた道路の早期復旧に要する経費6,600万円を追加	承認(全会一致)	
平成30年度三木市一般会計補正予算(第4号) 予算の総額に歳入歳出それぞれ13億7,322万円を追加し、331億8,126万9千円とする。 (主な内容) <ul style="list-style-type: none"> 旧浄化研究所跡地や市民活動センターなどにあるブロック塀の安全対策工事費を追加。(560万円) 平成32年度から5年計画で第2期子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たり一連の作業を業者委託するため、子育て支援に係る保護者に対するニーズ調査に要する費用(284万円)、計画策定に要する費用(630万円)を追加。 吉川健康福祉センターの健康プールなどの設備修繕費を増額。(500万円) 危険空き家の除却費について、所有者自らによる除却を一層支援していくため、今年5月に要綱を改正したため、それに伴い空き家等適正管理費助成金を増額。(400万円) 豪雨災害により崩壊した山地4か所の復旧のため、工事費などを増額。(6,500万円) 個人住宅に設置された危険ブロック塀を所有者が撤去する事業に対し、国・県の支援も受けて補助するため、補助金10件分を追加。(200万円) 国の社会資本整備総合交付金の内示額に合わせて財源を組み替えるほか、工事や用地交渉の進捗に合わせて事業費を調整するため、道路橋梁維持費、道路橋梁新設改良費及び交通安全施設整備費において工事費などを増額。(7,251万4千円) 神戸電鉄粟生線三木駅の再生に向け、駅前広場の整備に必要な用地の測量費(108万円)を追加するとともに、三木市土地開発公社による用地取得のための債務負担行為(4,500万円)を追加。 地域の自主防災組織の資機材を充実し、1次避難所の機能を一層高めるため、補助金を増額。(281万5千円) 小学校管理費において、豪雨災害の対策費(51万円)、ブロック塀、プールシャワー壁、運動場の投てき板の安全対策工事費(961万円)、校舎外壁の改修工事費(680万円)を追加。 中学校管理費において、プールシャワー壁の安全対策工事費(290万円)、空調設備などの改修工事費(600万円)を追加。 豪雨災害により被災した道路98件、河川16件の復旧費を増額。(3億410万円) 農地、農道、水路、ため池、併せて344件の復旧費を増額。(7億6,530万円) 	可決(全会一致)	
平成30年度三木市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)	
平成30年度三木市介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)	
平成30年度三木市下水道事業会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)	
教育委員会委員の任命につき同意を求めること	同意(全会一致)	人 事
公平委員会委員の選任につき同意を求めること	同意(全会一致)	
固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること	同意(全会一致)	
治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)の制定を求める請願 (平成29年3月定例会からの継続審査)	継続審査(全会一致)	請 願
2020年に開催される東京パラリンピックのネパール・テコンドーチームのホストタウン招致に関する請願	採択(全会一致)	

政府に要望 (要旨)

下記の事項を政府に要望しました。(平成 30 年 9 月 27 日可決、同日提出)

◆ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書◆

国においては、地方創生の充実・強化を図るため、地方に対して「情報支援」「人材支援」「財政支援」の「地方創生版・三本の矢」で強力に支援することとしているところであり、都市から地方への税源の再配分機能を有し、財政基盤が脆弱な市町村の貴重な自主財源となっているゴルフ場利用税交付金を奪おうとするのは、地方創生の実現に逆行するものである。

三木市は、西日本一多い 25 か所ものゴルフ場を有し、この財源を活用し、市民参加型のゴルフコンペの開催をはじめとするゴルフ産業の振興や、ジュニアゴルフ教室によるゴルフ人口増加に向けた取組、また、レディースゴルフトーナメントの開催などによって市内外から多くの来場者を呼び込むことで地域の活性化にもつなげているところである。

よって、「ゴルフ場利用税の廃止」については断固反対し、現行制度を堅持されるよう強く求める。

決議

◆2025年国際博覧会の誘致に関する決議◆

大阪・関西における国際博覧会の開催を支持するとともに、誘致実現に向けた国内気運の醸成など、必要な取組を国、地元大阪府市、経済界とともに積極的に推進していくことを決議しました。

賛否が分かれた案件

賛成=○ 反対=●

件名	よつ葉の会 (4名)				三木新党 (3名)			公政会 (2名)		公明党 (2名)		日本共産党 (2名)		志公 (1名)	走政 クラブ (1名)	みき未 来の会 (1名)	議決結果
	穂積 豊彦	初田 稔	草間 透	吉田 克典	加岳井 茂	堀 元子	泉 雄太	藤本 幸作	中尾 司郎	内藤 博史	松原久 美子	大眉 均	板東 聖悟	大西 秀樹	古田 寛明	岸本 和也	
三木市農業共済条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※1	○	●	●	○	○	○	可決
2025年国際博覧会の誘致に関する決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	●	●	○	○	○	可決

※1 内藤博史議員(公明党)は議長職のため、表決権はありません。

教育委員会委員の任命に同意

前任者の任期満了に伴い、實井政治氏(細川町垂穂)を任命することに同意しました。

公平委員会委員の選任に同意

任期満了に伴い、中嶋展也氏(神戸市須磨区)を再任することに同意しました。

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

任期満了に伴い、西本公彦氏(平田)を再任することに同意しました。

質疑・一般質問

9月10日、11日、12日に質疑・一般質問が行われ、10人の議員が質問に立ち、議案をはじめ市政全般にわたり理事者の考えをいただきました。その中から主な内容を要約して掲載します。

よつ葉の会 穂積豊彦

中学校の部活動

問 ①各校、各部における顧問の配置及び指導経験について問う。

②競技別の部活動での外部指導者の登録状況を問う。

③部活動外部指導者の資格について問う。

④三木市体育協会との連携について問う。

⑤部活動における費用負担及び市の補助制度について問う。

答 ①各中学校で設置された部活動に応じ、教職員の競技経験や特技、指導経験等を考慮し顧問を配置している。

指導経験は教職員により



だが、特に資格の所有を要件に定めておらず、学校教育に理解があり、派遣される学校の教育方針に協力できる方、指導種目に関して専門的な知識や技能を有し、部活動の教育的意義を十分理解して適切な指導ができる方を対象としている。

④人材の確保に向け、三木市体育協会と協力し、部活動の教育的意義を理解した適切な指導の研修の実施などに取り組んでいく。

⑤個人的に必要な用具などは個人負担としており、部活動全体として必要な経費は部活動後援会費として保護者から集めている。

教育委員会では、総合体育大会など公式の大会や、文化部のコンクールに参加する際の交通費を補助している。

問 外部指導者として登録している約90名の活動状況を問う。

答 現時点で部活動の外部指導者として配置されていない方以外は、活動していない。

今後、学校から要望があれば、何らかの形で協力を

あおぐ。

学校教員の時間外労働

問 ①各学校教員の時間外労働について問う。

②各学校教員の労務管理の方法について問う。

③過去における職員の心的要因による長期休暇の件数及び人数を問う。

答 ①教職員には時間外勤務手当は支給されず、給与月額4%相当額を教職調整額として支給することが法に定められている。

実際には、授業の進め方の検討や物品の準備、学校の行事の企画、生徒指導、修学旅行や自然学校での勤務など、時間外の勤務内容は多岐にわたっている。

②管理職に対しては、所属職員の勤務時間の把握とともに、時間外勤務があった場合には別の日に勤務時間の割り振りを行うなど、教職員の心身の健康が害されないよう、勤務時間の適正化に向けた指導、助言を行っている。

また、各教職員の勤務時間、記録簿により把握している。

③平成25年度から29年度の間で、17名の教職員が精神疾患等により1カ月以上の病気休暇を取得もしくは休職している。

病気休暇を取得した教職員に対しては、県の教職員のための職場復帰支援の手引に基づき、休暇中のケアやプレ出勤、職場復帰に向けてのトレーニングの実施及び復帰後のフォローアップなどの支援活動を実施している。

問 労務管理を適正に行うためのタイムカードの導入について、市の考えを問う。

答 導入についてはこれまでの、登下校時の通学路での児童の見守り、生徒の自宅への家庭訪問、地域の会合への出席など、勤務の開始及び終了時に職員室にいたることが非常に少ないため、教職員についてはタイムカードの導入はそぐわないと考えている。

三木新党

泉 雄太

市内の土地利用、雇用の確保

問 ①原則として開発や建築行為が禁止されている市街化調整区域内でも、地場産業企業については規制が緩和される特例がある。この特例を活用して移設、新設、増設を行っている市内企業が多くあるが、市はこの状況をどのように把握しているのか。

②市街化調整区域での開発規制を緩和する兵庫県の特例指定区域制度について、市内での活用状況を問う。
③県道及び市内主要幹線道路周辺の土地利用に係る規制を緩和することについて市の考えを問う。
④ひょうご情報公園都市への企業誘致の進捗状況を問う。

答 ①市は特産品である金物製造に係る施設建設などが特例制度の対象となる。なお、この特例制度の適用を受けた建築許可申請の件数は、平成20年度から29年度の間で14件である。
②市では既に、25年3月に地縁者の住宅区域、27年3

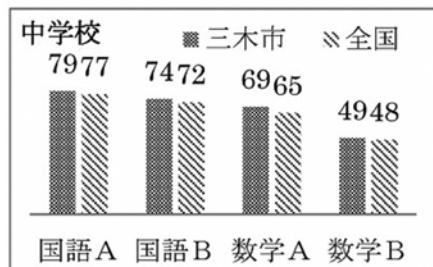
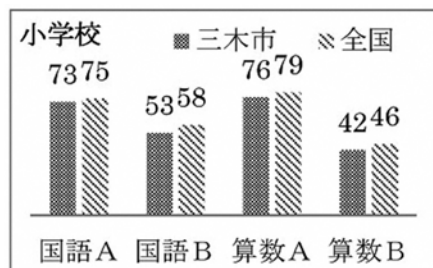
月に既存事業所の拡張区域など県の特別指定区域制度を導入している。なお、地縁者の住宅区域については制度導入以来22件の建築許可がなされている。
③現在は特別指定区域制度が拡充されていることから、規制緩和の対象となる可能性がある県道及び市内幹線道路周辺地域において、新たな土地利用を検討されている自治会と今後協議、調整していく。

④全体計画390ヘクタールのうち、山陽自動車道南側の産業用地である第1工区139ヘクタールについては、27年4月に分譲が完了している。
その他の区域については、今後、新規雇用創出による市の活性化に向け、次期工区の事業化を引き続き県に要望していく。

教育の充実

問 ①市内の小・中学校における全国学力・学習状況調査（以下、学習状況調査）の結果を分析し、翌年度以降の改善に結びつけているのか。

②大阪府茨木市では、学習状況調査での質問項目について指標化し、学力だけでなく生徒の学習意欲や将来の希望も見える化して総合的な人間形成を目指しているが、三木市でも同様の取組を行うべきではないか。
③2020年度の必修化に向け、小学校でのプログラミングの授業を行う必要性について市の考えを問う。



▲学習状況調査における正答率の比較グラフ(平成29年度)

上を目標とした取組や放課後学習支援の充実を図っている。今後は茨木市の例も参考にしながら、学力向上推進委員会等での意見も聞きし検討していく。

③プログラミング教育を実施するには、ICT環境の整備、教材の開発や指導事例の収集など、多様な取組が必要であるため、先進的に取り組んでいる地域や学校から情報を収集し、プログラミング教育を適切に教育課程に位置づけ、実施するための準備を進めている。加えて、プログラミング教育を実施する前提として、言語能力や各教科などにおける思考力の育成など、全ての教育の基盤となる資質や能力の育成に取り組んでいる。

答 ①分析では知識・技能を活用する能力に課題があるため、子どもたち同士がさまざまな意見を伝え合いながら学習を進めることを目標として授業の改善に努めている。
②平成30年度三木市教育の基本方針の重点取組の一つとして「確かな学力」の向

教育の現場である学校とが足並みをそろえて取り組むべきではないのか。

答 学力向上推進委員会かしながら改善に取り組むことが必要との答申を受けている。家庭学習の時間が不足しているなどの課題に対し、PTAの方々とも協議をしながら解決に向けて取り組みたい。

また、特別支援教育指導補助員やソーシャルワーカーといった人材をいかに活用するのか、目標をどう定めるのが課題であるため、学力向上推進委員会のさらなる活用という形で努力していく。

公政会

中尾司郎

神戸電鉄三木駅再生事業

問 三木駅再生に係る補正予算について、

①用地測量委託料108万円の内容を問う。
②三木市土地開発公社に用地取得を委託するための債務負担行為4千500万円の内訳を問う。

③三木駅再生のスケジュールを問う。

答 ①駅近隣の地権者等との用地交渉の進捗に合わせ、用地取得を円滑に行うため計上している。

②現段階で市が整備を見込んでいる区域に係る用地取得費として、最大で5筆、約6000平方メートルで4千500万円を限度額として債務負担行為新たに設定した。なお、生活再建に向けた被災者の意向を十分に尊重する必要があることから、最終的には用地提供の協力が得られた範囲での



▲市が整備を計画している三木駅周辺

取得となる予定である。

③本年度中に整備方針を策定し、関係者による管理運営や費用負担などの手法を検討するとともに、用地提供の協力が得られた土地を取得する。また、平成31年度に三木土地開発公社が取得した土地の買い戻しを行い、整備工事に着手する予定であり、32年度の完成を目指す。

問 市の希望とするエリアはどこなのか。

答 神鉄が所有する三木駅の周辺地から美囊川までの間と考えている。

問 三木駅再生に関するアンケート調査の結果と、事業への反映について問う。

答 結果については現在集計中であるが、再生後の三木駅に必要な施設として、タクシー乗り場、駐輪場、バス停などの回答が多く見られた。今後、調査結果の内容を踏まえ三木駅再生に向けて取り組む。

学校再編

問 総合教育会議では、再編後は現在の8中学校区を5校区程度とすること

が妥当であり、志染中学校区、星陽中学校区、吉川中学校区の統合について示されている。そこで、

①学校再編の基本的な考え方を問う。

②再編に向けてのスケジュールを問う。

③義務教育学校への再編の内容について問う。

答 ①5月の総合教育会議において、子どもを中心に考える、小学校も含めて三木市全体で考える、1学年2学級以上など一定の集団規模を確保する、「志染、星陽、吉川中学校区の喫緊の課題」には早急に取り組み、保護者や地域のご意見をお聞きし理解と協力を得ながら進めることの5点を基本に進めて行くことを確認した。これを踏まえ、6月の総合教育会議では、市内学校再編の全体案として、小中一貫校や義務教育学校への再編案を作成し、今後、地域や保護者の方々

の思いをお聞きしながら、統合や三木市全体の再編を進めて行きたい。

②平成30年度中に全体的な実施方針を策定し、31年度中には具体的な統廃合の実施計画を立て、32年度から順次統廃合に着手していく予定であり、今後、地域や保護者の意見をお聞きしながら進めて行きたい。

③義務教育学校は、小学校と中学校を合体した学校形態であり、9年間を見据えた教育計画により学力向上の取組がより推進しやすくなるほか、業務の効率化により教員と子どもたちが触れ合う時間が増加するなど、小中一貫校と比較するとさらに教育の効果が高いと考える。

問 一定の集団規模を確保することについて、統合後10〜15年の短期間で再び適正規模を下回り、再度も統廃合が必要になるようなことは避けるべきではないか。

答 三木市の広い市域の中で校区をまとめていくに当たり、何度も統廃合を繰り返すことを避けるためにも、義務教育学校という方向性をお示しした。

問 細川町、口吉川町、吉川町で一つの校区とする方向性を示しているが、その統合によりできた学校が、例えば50年後にも1学年2学級以上という適正規模を保てないようであれば、統廃合する意味がないのではないか。

答 統合後も1学年2学級を長期間維持するのは困難なことは認識しているが、広い校区の中で子どもたちを育てるに当たって、9年間の縦のつながりの教育環境ができるという点で、義務教育学校にする意義があると考えている。

公明党

松原久美子

SDGsの取組

問 SDGsの17の目標に、日本を含めた先進国が率先して取り組むべき目標が多数含まれている。現在策定中の三木市総合計画にその理念を取り入れることで誇りを持って暮らせるまち三木となるのではないかと考える。そこで、

①5月の総合教育会議において、子どもを中心に考える、小学校も含めて三木市全体で考える、1学年2学級以上など一定の集団規模を確保する、「志染、星陽、吉川中学校区の喫緊の課題」には早急に取り組み、保護者や地域のご意見をお聞きし理解と協力を得ながら進めることの5点を基本に進めて行くことを確認した。これを踏まえ、6月の総合教育会議では、市内学校再編の全体案として、小中一貫校や義務教育学校への再編案を作成し、今後、地域や保護者の方々

SDGsの17の国際目標

1. 貧困をなくそう
2. 飢餓をゼロに
3. すべての人に健康と福祉を
4. 質の高い教育をみんなに
5. ジェンダー平等を実現しよう
6. 安全な水とトイレを世界中に
7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに
8. 働きがいも経済成長も
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
10. 人や国の不平等をなくそう
11. 住み続けられるまちづくりを
12. つくる責任 使う責任
13. 気候変動に具体的な対策を
14. 海の豊かさを守ろう
15. 陸の豊かさを守ろう
16. 平和と公正をすべてのひとに
17. パートナーシップで目標を達成しよう

問 総合計画にSDGsの理念を反映させるため

② 総合計画に掲げる市の将来ビジョンに見合うSDGsについては、計画の中に直接書き込むか否かは検討の必要はあるが、反映はさせていく。

答 ① 持続可能な地方創生の実現のために取り組むべきものが多く含まれていると認識している。内容は多岐に渡るが、地方自治体と共通するテーマについては、当市の施策においても考慮すべきと考えている。

① SDGs推進に対する市の見解を問う。
② SDGsの理念を新総合計画に反映できないのか。

にも、市民の理解をどう深めていくかが大事である。その具体策として、富山市では施策の中でSDGsに掲げる17の目標のどれに該当するかマークを添付しているが、同様の取組はできないのか。

答 単にマークだけ入れても市民の方には分かりにくいので、SDGsそのものへの理解を広く浸透させるよう取り組みたい。

※SDGs(持続可能な開発目標)
2015年国連サミットで採択された、誰ひとり取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために、2030年までに解決すべき17の国際目標。

放課後子ども教室

問 放課後子ども教室は、さまざまな人材の協力を得て放課後等に、全ての子どもたちを対象に無料で学習支援や多様なプログラムを実施しており、アフタースクールに参加している子どももがこれに参加することも可能である。三木市の現状はアフタースクールだけだが、今後は放課後子ども教室についても取り組みが必要があると考えるが、

① 放課後子ども総合プランに当たる三木市子ども・子育て支援事業計画は、中間年の見直しになっている。今後、国が進めている事業計画策定はどうなるのかを問う。
② 今後の放課後子ども教室の取組や余裕教室の活用について問う。

答 ① 第2期子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、国から新たな放課後子ども総合プランが本年度内に示される予定である。その内容を踏まえ、放課後子ども教室について今後のあり方を研究する。現在、

三木市では放課後子ども教室を実施していないことから、まずニーズの把握を行い、その結果によって次期計画策定の中で放課後子ども教室の開設について検討を行っていく。

② 全国の市町村でも約50%が小学校に余裕教室がない状況となっている。本市も同様に小学校の空き教室については、少人数授業等の多目的で多様な活用を行っており、今後も余裕教室は見込めない状況にある。

問 アフタースクールに行かない全ての就学児童が、放課後を安心・安全に過ごし、さまざまな体験活動ができるよう、今後どのように取り組むのか。

答 まず、今年度実施するニーズ調査をもとに来年度には子ども・子育て支援事業計画の中に、小学校就学後の放課後の過ごし方を盛り込んでいきたい。アンケートの中で放課後児童クラブや放課後子ども教室、保護者の方が何を望んでいるのかということも計画の中に盛り込んでいきたい。

問 余裕教室、空き教室との定義とは何か。

答 必要となる学級数以外の教室となる。ただし、空き教室は多様な活動を行う教室として活用しているのが現状である。

問 国は余裕教室の一時的な利用を積極的に促進しているが、これを踏まえ、三木市では余裕教室の活用は難しいのか。

答 子どもたちの授業形態は変化してきており、少人数クラス、IT教育など、子どもは減少しているが教室の活用方法は変わってきている。余裕教室の活用については、今後検討していきたい。

よつ葉の会

吉田克典

三木市総合計画

問 ① 農村地域の多くが市街化調整区域内であり、規制により新たに住居を建築することが困難であるため、若年層が地元に住居することの妨げになっているが、三木市総合計画に

おける農村地域に関する市の施策の方向性を問う。

②開発や建築に係る規制が緩和される特別指定区域の導入を県に申請するには、土地利用計画の策定が必要であるが、そのタイムスケジュールを問う。

答 ①三木市総合計画は、10年先の未来を見据えた市の羅針盤となる計画として策定に取り組んでいる。農村地域の活性化については都会に近いという立地のよさや、全国に誇る山田錦などの地域の強みを生かし、市民の皆様の意見を伺いながら計画の策定を進めていきたい。

②調査開始から特別指定区域の導入まで、おおむね3年程度が必要である。

導入の目的の一つは市街化調整区域内の地域課題の解決であるため、まずはその課題の洗い出しから始めたい。

問 特別指定区域の導入について、積極的に県と連携する考えはあるのか。

答 特別指定区域を活用した市街化調整区域のまちづくりを積極的に進めた

いと考えており、地域の方々にこの制度をよく理解していただくところから早急に始めたい。

なお、関係する県の複数の部署とは、連携をしっかりと図っていきたい。

事業別財務諸表の導入

問 事業別財務諸表を導入している東京都町田市では、組織管理や事業管理に活用して職員の意識改革を促し、また決算の評価や予算編成時には市民目線に立って業務を行っている。三木市でもできるだけ早く導入を検討してはどうか。

答 町田市と同様の方式を導入するためには、財政担当者及び各課職員が公会計についての専門的な知識を習得する必要があるため、全庁的な職員の業務負担の増加につながり、また、成果指標等の設定がそぐわない事業があることなどから、現時点での早急な導入は困難である。

問 現行の公会計制度では、コスト情報の欠如、説明責任の欠如、マネジメント(事業管理)の欠如といった短所があるが、新公会計制度を導入し事業別財務諸表を作成することでこれを補完することができる。職員の負担増にとらわれず、市民の皆様にとって理解しやすい制度にするよう取り組むのが市のあるべき姿ではないのか。

市では、平成28年度決算について複式簿記による財務諸表を作成したが、それを事業ごとに作成するには職員の公会計に関する知識が不足しており、まずは知識の習得を目標とした職員研修が必要である。

なお、市民の皆様に分かりやすく説明するために、当初予算編成時にポンチ絵で事業を紹介したり、広報みきで特集などを組んでいく。しかしコスト面についての情報発信が少ないため、市民の皆様の貴重な税金の使途をお知らせするという観点からも、分かりやすい説明や周知を心がけたい。

問 職員の研修をいつから開始し、事業別財務諸表をいつまでに導入するのかが計画を立てているか。

答 早々にも計画を立てたい。また、現在総合計画の策定途中であり、まずは事業体系の整理をした上で、コストも含めた事業評価について、市民の皆様に対して分かりやすく示す方法を考えていきたい。

問 町田市においても現在の事業別財務諸表を導入するまでに4年間の月日を要した。一刻も早く導入すべきと考えるが、市の考えを問う。

答 福祉分野の施策など、評価するのが適当ではない施策が数多くある。事業別財務諸表等の導入の有効性は理解しているが、三木市に合った手法なのかも含めて検討したい。

日本共産党

板東聖悟

障がい者雇用

問 ①三木市役所における平成30年度の障がい者の雇用数及び29年度の職員数、障がい者の雇用数、雇

用率を問う。

②市役所での知的障がい者の雇用状況について問う。

③市役所における障がい者の採用方法を問う。

④市役所では、物品購入に係る随意契約や入札における対象業者選定に配慮しているのか。

⑤市内の企業での障がい者雇用の状況について問う。

答 ①平成30年度の障がい者雇用数は9名だが、実雇用率の算定に使用する人数^{*}としては13名である。

このたび、国のガイドラインに沿って再度算定した結果、29年6月1日時点での実雇用率算定上の基礎職員数は774.5名、障がい者数は9.5名であり、実雇用率は1.23%となる見込みである。

^{*}障がい者の実雇用率の算定においては、雇用者数は重度障がい者では1名につき2名、短時間勤務者では1名につき0.5名として計上するなどの調整が行われるため、実際の人数とは異なります。

②現在、知的障がい者の雇

用はない。雇用に当たっては、職務内容の選定や職場環境の整備、知的障がい者支援に関する職員の研修強化、関係機関との連携による雇用後のサポート体制の整備などが必要であるため、今後検討を行う。

③平成29年度及び30年度に正規職員、28年度及び29年度に嘱託職員の採用試験を、28年度以降は精神障がい者を対象とした日々雇用職員の採用試験をそれぞれ実施した。

また、障がいの種別によつては長時間勤務が困難な場合もあるため、短時間の日々雇用職員の採用枠についても検討する。

④現在は、契約等の際に障がい者を雇用していることに配慮した業者選定は行っていないが、今後は業者登録の申請時に障がい者の雇用状況を確認するなどの対応を検討したい。

⑤平成29年6月1日時点で、従業員数50人以上の市内の企業52社のうち、雇用されている障がい者数は186・5人、実雇用率は3・08%である。県の実雇

用率が2・03%、国では1・97%であり、三木市は大きく上回っている。

問 平成19年度では市の雇用率は4%に近かったが、近年は下降し2%に満たない年もあった。障がい者雇用に対し消極的なようにも見えるが、市の姿勢を問う。

答 官公庁として、民間企業に範を示すべき立場であるという認識もあり、積極的に採用を行つていく。

次期ごみ処理施設の整備とごみの減量化



▲現在ごみの処理を行っている三木市清掃センター

問 ①一般廃棄物処理基本計画の策定予定について問う。

答 ①市長就任後、平成29年9月に設置した庁内検討委員会でごみ処理のあり方について再検討を行った結果、民間委託を前提にした基本計画案の見直しが必要となった。

ごみ処理施設のあり方について左右されない部分についてはそのまま活用し、必要部分は修正を加えて30年度中に原案を作成したい。

②平成29年度は、認可業者による搬入は8千316トン、事業者による直接搬入は2千483トンである。

近年は人口減少やリサイクル意識の高まりにより家庭系ごみは減少傾向にあるが、事業系ごみは1万1千トン前後で推移しており、その削減が急務である。

また、三木市の事業系廃棄物の処理手数料が近隣市に比べて低い

ことが、事業系ごみの削減が進まない一因であると考えられるため、手数料の見直しも検討したい。

問 次期ごみ処理施設は処理能力が1日当たり65トンで検討されているが、その能力で問題は無いのか。

答 新施設の稼働開始は平成41年と見込んでおり、人口減少に加えごみ減量化施策の効果が表れることを勘案し、65トンという処理量を算出した。

問 平成26年の時も事業系廃棄物の処理手数料については検討すると答弁されたが、その後実現できていない理由は何か。また、今後解決できるのか。

答 一般廃棄物処理計画を策定する中で、30年度中を目標に手数料の見直しを進めたい。

志公

大西秀樹

学校園の休校の判断基準

問 ①災害が予想される場合の判断基準を問う。
②教育委員会が示す各学校

の判断及び対応を問う。

答 ①各学校・園が4月当初に基準を示し、保護者等に周知をしている。例えば、午前7時時点で市内に警報が発表されている場合は自宅待機。その後9時まで警報が解除された場合は学校からの連絡を待つ。9時までに解除されない場合は臨時休校とするなどの基準を周知している。

②休校の判断は本来学校長が判断すべき事項であるが、今後、大きな被害や混乱が予想される場合においては、教育委員会として統一した判断のもとに休校・休園を決定するのも一つの方法であると考える。

このたびの台風についても教育委員会として全校休校について前日に協議したが、あらかじめ各学校・園で定めた基準を変更すること、気象状況は刻々と変化することなどを勘案し、各学校・園で定めた基準で対応することが適切と判断した。今回の対応については、各学校・園の状況を踏まえて検証し、事前の判断も含めて検討する。

問 4月に統一して示された判断基準を変更することは混乱を招くのか。

答 すでによく周知されている判断基準を変更することは混乱を招く可能性がある。最終的には学校長の判断のもと、学校ごとに対応していく。

問 学校長ごとの判断には限界があるので、教育委員会として子どもの安全を確保してほしい。

答 場合によっては統一した判断のもとに決定するののも一つの方法なので、学校長等の意見を参考に検討したい。

学校再編

問 ①学校再編の方向性について問う。

答 ②中学校環境整備に関するアンケートの目的を問う。

問 ③学校再編を検討する組織の位置づけについて問う。

答 ①一定の集団規模を確保するために小規模校の統廃合を実施し、小中一貫校を経て義務教育学校を見据えた再編を行う。その際には、現在の8中学校区を5中学校区程度にするこ

とが妥当と考えている。志染及び緑が丘中学校の統合、星陽及び吉川中学校の統合が望ましいこと、星陽及び吉川中学校を統合した場合、口吉川及び豊地小学校は吉川中学校区の小中一貫校、義務教育学校への統合が妥当であること、吉川地区の4小学校については施設に許容力のある現みなぎ台小学校に集約することが妥当と考える。以上のことは、学校再編検討会議での議論、地域部会における意見交換を経て方針を策定する。

②一定規模の確保が困難な志染及び星陽中学校を対象に、当該地区の保護者や地域住民の今後の学校のあり方に対する意識を把握するために実施した。

③総合教育会議は、市長及び教育長、教育委員で組織し、学校再編の方針や計画について協議を行う。

学校再編検討会議は、学識経験者、地域、保護者、学校の代表で組織し、総合教育会議が示した方向性について委員それぞれの立場で意見を述べ、学校再編の

実施方針や実施計画の素案を作成する。

地域部会は8つの中学校区ごとに設置し、地域や保護者の方々、学校代表の方が自由に意見交換を行う。部会での意見は、学校再編検討会議の場での参考意見として活用される。

問 対象校区の保護者等への説明会はいつまでに行うのか。

答 平成31年度秋頃までに実施計画案を作成し、その後説明会を実施する。

問 実施方針が策定された後も地域部会が果たす役割はあるのか。

答 より具体的な実施計画案策定の際に、必要の都度、地域部会の意見をお聞きすることになる。

問 吉川地域内の小学校の統廃合について問う。

答 志染及び星陽中学校区を対象としたアンケートでの意見を参考に、総合教育会議で議論してこの方向性を打ち出した。

問 義務教育学校への再編は何年先に行うのか。

答 具体的なことは様々な条件もあり現段階にお

いては言えない。

問 小学校の統廃合はもう少し時間をかけて地域の方が良いのではないのか。

答 一部の吉川町の小学生の保護者からも統廃合を早く進めてほしいという声もあるので、現在の統廃合案をもとに地域部会で意見をお聞きしつつ進めていきたい。

日本共産党 大眉 均

国民健康保険

問 ①兵庫県に提出した赤字削減・解消計画について、赤字の内容と平成29年度の収支を問う。

答 ②健康診査の受診率向上に向けた取組と今後の目標を問う。

問 ①県の示す国民健康保険事業の赤字

は、一般会計からの法定外繰入額で、平成28年度は約2億1千866万円である。

また、29年度の実質収支は約1億470万円の赤字となっているが、実際は30年度において精算金約1億4千万円の返還が生じる見込みで、実質3千500万円の赤字見込みである。

②保険証等の送付時に受診勧奨チラシを同封し電話勧奨も行っている。また29年度から新たに受診履歴や問診票などをデータ管理し、対象者に応じたチラシを作成し受診勧奨を行ったことで受診者数が増加している。今後はヘルスケアポイント制度などの方法を研究し、



▲市が作成した啓発パンフレット

受診率向上に努めたい。

問 国民健康保険を維持していくため、一般会計からの繰り入れが当然必要と考えるが、3年後の見通しについて問う。

答 現在、国民健康保険の充実に向けて、健康づくりの団体等とも協力しながら受診率向上に向けて検討しており、現時点で3年後の見通しをお答えできる状況ではない。

問 受診率向上について、保健衛生推進員の役割が非常に重要と考えるが、市の見解を問う。

答 保健衛生推進協議会において、市の健診率や医療費について情報提供や健康診査の啓発を行い、協力をお願いしていきたい。

学校再編

問 ①志染・星陽中学校区アンケートでの意見により、小学校の統廃合は行わないとする方針から小学校も含めた再編に変更した理由を問う。

②学校再編検討会議、地域部会のあり方と地域住民等への説明について問う。

③小中一貫校・義務教育学校への再編について問う。

答 ①小学校は統廃合せず小規模校のデメリットの解消を図り、中学校の統廃合を先に進めていたが、学校の現状、人口推移を見ると学校の小規模化が進むと予想され、小学校も含めた学校再編に早く着手すべきとの考えに至った。

②学校再編検討会議は学識経験者や学校の代表など様々な立場から意見をいただき、地域部会は地域や保護者の思いを学校再編に反映させる目的で設置した。現在各地区区長協議会やまちづくり協議会、保護者懇談会で進捗状況の説明や意見交換を行っており、今後各地域で説明の機会を設定し意見を伺いたい。

③市としては施設一体型の小中一貫校や、さらに教育の効果が期待される義務教育学校の設置を予定している。今後、学校再編検討会議での議論や地域部会での意見交換を経て、実施方針を策定していく。

問 このたびの学校再編の方針は市民不在の中で

決定されており、地域住民は不信感を抱いている。市民全体から意見をお聞きし議論を積み重ねた結果、方針の変更もあり得るのか。

答 突然の発表についてはお詫び申し上げるが、スピード感をもって対応する気持ちに変わりはない。反対意見もあろうかと思うが、丁寧に粘り強く協議を重ねていく。

問 意見を聞いても方向性のはいかなものか。

答 学校本来の集団教育環境を早急に整えるため、一定の方向性を示して議論を重ねていきたい。

問 学校再編という喫緊の課題と義務教育学校を

目指すことは切り離し、後者については時間をかけて議論すべきではないのか。

答 学校再編を行うにして返すことの無いよう全体像を示すのが責任ある対応と考え、全体像と喫緊の課題の提案を行った。

問 義務教育学校は制度ができてまだ日が浅いの

で数多くの課題が解決されておらず、市民の理解が得られないのではないのか。

答 義務教育学校はまだ普及していないことは認識している。しかしその前段となる小中一貫校については全国でも相当普及しており、その点からも目指すべき将来像と考えている。指摘のあった課題については十分認識し対応していく。

走政クラブ

古田寛明

国指定史跡三木城跡及び付城跡・土塁の整備基本計画

問 ①旧三木高等女学校校舎や、上の丸公園の模擬塀なども含めた本丸跡の整備計画を問う。

②付城や土塁などの史跡指定地を公有化する予定について問う。

答 ①本丸跡については、三木合戦の象徴的な場所であることから、史跡と関係の無い諸施設を撤去し、その後、発掘調査を行った上で遺構を整備するなど、市民の憩いの場、にぎ

わいづくりの場として整備していく予定である。また、二の丸跡の旧三木高等女学校校舎については、著しく老朽化が進んでいるため、構造等の調査を行い記録を保存した上で、周辺施設も含め、平成31年度から順次撤去する計画である。なお、昭和55年に設置された上の丸公園の模擬塀については、老朽後に撤去する計画であり、当面は撤去する予定はない。

②平井山ノ上付城跡では、買収に同意を得た土地について、平成26年度から5年間で買い上げる計画が進んでおり、本年度で終了する予定である。その他の史跡管理については、必ずしも公有化の必要性はないと考えているが、今後はこれまでの買収の経緯等を調査し、改めて地権者の方との協議の場を設けたいと考えている。

問 上の丸公園にある現在の模擬塀を撤去し、新たに設置する計画はあるのか。

答 基本的にはもともとの形を残していくという



▲ 昭和55年に設置された三木城跡の模擬塀

考えであるが、老朽化により撤去することとなった場合には、周辺の安全性を十分考慮した形で対策をとっていききたい。

認知症カフェ

問 厚生労働省が定めた認知症施策推進総合戦略では、認知症の人が住み慣れた地域の環境の中で自分らしく暮らし続けるために必要としていることに対して的確にこたえる施策を推進していくこととしている。そこで、

①市内の認知症カフェの実

数と設置主体を問う。
②認知症カフェの設置目的と成果を問う。
③認知症カフェの設置について、今後の市の取組方針を問う。

答 ①現在、市内の認知症カフェは5カ所、設置主体はボランティアグループが1カ所、医療機関が3カ所、介護保険事業所が1カ所である。

②認知症の方とそのご家族が地域の方や専門家と情報を共有し、お互いを理解し、顔の見える関係づくりを行う事を目的とし、「居心地がよくとも楽しい」「気分転換ができた」「他の介護者と悩みなどの相談ができてよかった」など、非常に好評を得ていることから、認知症の方やそのご家族の憩いの場として、また医療等の専門職からの助言や情報交換の場として効果があがっている。
③今後は既に認知症カフェを運営している方との意見交換や研修会を開催するとともに、市の市民活動支援金や、県の北播磨型認知症

カフェ立ち上げ等に対する補助事業などにより、認知症カフェ設置推進に向けて支援を進めて行く。

問 市内5カ所の認知症カフェについて、市民への周知はされているのか。

答 介護保険課内の地域包括支援センターにおける相談業務や、認知症サポーター養成講習会等で紹介している。また、昨年作成した住民学習資料「ふるさとに生きる」でも紹介した。

問 北播磨型認知症カフェとはどのようなものか。

答 北播磨県民局加東健康福祉事務所が設置を推進している認知症カフェのことで、カフェを立ち上げる際には上限30万円を県が支援する補助制度がある。

問 近隣市町に比べ、三木市内の認知症カフェは少ないように思うが、今後増やす考えはあるのか。

答 現在、地域活動支援金に上乗せする形での支援制度の検討を行っており、認知症カフェが身近なものとなるよう進めていきたい。

みき未来の会

岸本和也

伝統文化の活用

問 ①市のホームページでは一部の祭りだけが紹介されている。全ての情報を掲載すべきと考えるが、日程等を掲載する基準があるのか。

②以前本会議で「観光客誘致の視点で観光協会のほうも力を入れてやっておられると思いますので、そういう中で鉄道事業者とかというのと連携というのも必要かと思えます」と答弁があったが、PR方法についての考えを問う。

③無形民俗文化財等を活用したツリーズムなどをインバウンド戦略に活用できる



▲ 大宮八幡宮秋まつり

いのか。

④2002年に観光協会が発行した「三木の祭」という本は後々市の伝統文化を伝える貴重な資料となる。市制65周年でもある来年度に再度作成してはどうか。

答 ①三木市のイベント情報に掲載し、広報みきなどでは祭りの日程を公開するなど、すべての祭りを重要な観光資源としてPRを継続する。ただし、地域の祭りについては、警備体制や受入態勢について慎重に取り扱う必要があるもので、地域の意向を伺いながら掲載する。
②市と観光協会のホーム

ページや広報みきにおいてイベント情報を発信しているほか、雑誌への掲載や、日本観光振興協会などを通じて旅行社やマスコミにイベント情報を提供している。

③ 昨年度末から日本に興味のある外国人350万人がフォロワーするフェイスブックにも秋祭りの記事を時期に合わせて掲載するなど、観光客への周知に努めている。

④ 今後検討したい。

市民・企業の市政への参画

問 ① 学生による地域活性化策の提案制度の創設について市の考えを問う。

② 企業からの提案型事業委

託制度について市の考えを問う。

答 ① これまで三木東高校とのタウンミーティングや関西国際大学の授業で市職員が地方創生の説明を行い、学生から三木市へ新たな活性化策を提案してもらったが、市の施策を若い世代に知ってもらい、意見を聞く貴重な場になっている。学生が市の施策に関心を持つことで地域への愛着が生まれ、定住促進につながる。また、次期総合計画の策定においては、幅広い世代の意見を参考にするため、若者ミーティングの開催を現在検討している。計画の基本構想の素案がある程度まとまった段階から開催していきたい。

② 行政サービスの水準を維持向上させるため、コスト削減につながる民間事業者等からの提案についても取り入れるべきと考えるが、対象事業の選定、コスト計算、成果の検証など一定の整理が必要のため、事業評価とあわせて検討する。

問 若者ミーティングの内容について問う。

答 現在検討中だが、大学生や高校生との意見交換を計画している。

問 実施は今年度中か。

答 今年度には実施予定である。

問 ただ若者から意見を聞くだけでなく、地域活性化策などを実践的な形で提案してもらうようにしてはどうか。

答 今回は若い方の考えを取り入れることが目的なので、実践的な提案というより夢を語っていただくことに主眼を置き、ざっくりばらんに意見を聴取したい。

問 授業の一環ではなく、主体的に参加してもらえる方法について問う。

答 単位の取得であるとか参加することで何らかのメリットがあれば参加者も増えると思われる。自分たちの将来の暮らしに直結するということ分かるといい、またどうすれば参加する意欲につながるのか若者ミーティングの際に探っていきたい。

決算特別委員会を設置

平成29年度各会計決算の認定を求める8件の議案が9月定例会に提出されたことに伴い、議員7名で決算特別委員会を設置しました。

決算特別委員会は、各会計が適切かつ効果的に財政執行されたかどうかをチェックするとともに、市議会の意見を今後の市政に反映させることを目的としています。

なお、各会計決算については、閉会中も継続して審査を行った上、12月定例会で審査報告を行い、結論を出す予定です。

◎草間 透 板東 聖悟 中尾 司郎 松原 久美子

◎古田 寛明 吉田 克典 加岳井 茂

◎委員長 ○副委員長（議席順）

閉会中の継続審査となった議案

平成29年度三木市一般会計歳入歳出決算の認定について

平成29年度三木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

平成29年度三木市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

平成29年度三木市農業共済事業特別会計決算の認定について

平成29年度三木市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

平成29年度三木市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について

平成29年度三木市水道事業会計決算の認定について

平成29年度三木市下水道事業会計決算の認定について

◎ 総務文教常任委員会

視 察 日 7月11日(水)～12日(木)

視察先・調査項目

- 神奈川県伊勢原市 ●ICTを利用した英語教育
 // 厚木市 ●マイタウンクラブ ●公共施設最適化推進事業
 東京都町田市 ●事業別財務諸表 ●地域のごみ減量

所感(抜粋)

ICTを利用した英語教育(神奈川県伊勢原市)

学校の持つ環境、少人数、自然、伝統文化を活かした取組が行われていた。

英語教育では、ALT、専科担当教員、担任の3名体制で役割分担をしながら英語だけでテンポ良く、教育機器も活用してレベルの高い授業が行われていた。なにより生徒自身が英語学習に親しむ事が出来ており、小学生からALTによる英語教育の必要性を感じた。

そういった特色ある教育時間を作るため、総合的な学習の35時間を少人数のきめ細やかな教育を行う事で捻出し実現されていた。

小規模校は統合されていくという考え方は果たして良いのか考えさせられると同時に、小規模校だからこそその利点を活かせることを考える機会となった。



▲ 東京都町田市役所

マイタウンクラブ(神奈川県厚木市)

公共施設の予約システムから始まり、図書館システムとの統合、市内飲食店やサークルの紹介、文化会館のチケット予約、地域SNS、地域の企業を紹介するページもあり地域の活性化に大きく寄与している。

サポート体制として、コンテンツ制作代行や利用者に安心してもらうため、地域SNSやブログの監視活動を行うサポーターズクラブの果たす役割は大きいと感じた。

公共施設最適化推進事業(神奈川県厚木市)

今後40年間の公共建築物の維持管理費用に対して不足する財源約442億円を解消する目標をたてており、金額で示している点が市民の方々にも一緒に考えてもらう上で分かりやすいと感じた。

また移転により生み出された公共施設跡地の利活用についても、再配置計画ではしっかりと定めており、まちづくりとの関連性も感じられた。

公共施設再配置計画を考える上では市で保全・運営、民間に委任、または売却するなど様々な選択肢がありコンサルタントの力も借りながら作成しておられ、市民のニーズに応えようという姿勢がうかがえた。

事業別財務諸表(東京都町田市)

事業ごとにコスト管理がなされている事に特徴があり、組織や事業マネジメントに活用し職員の意識改革を促し、決算での評価と予算作成時に市民目線に立った計画がなされていると思った。導入までにはマンパワーが課題となると考えていたがコンピューターシステムさえ出来れば難しくない事も分かった。

また事業別評価シートを公表し、市政運営に関心を持ってもらえるようにダイジェスト版冊子を活用し市政懇談会等で市民に説明されている。行政事業を可視化するためにも有効と考える。

地域のごみ減量(東京都町田市)

ごみ減量アクションプランを掲げ40%削減の目標を設定し、生ゴミ、紙類、事業系、収集後資源化、協働・パートナーシップの5つのターゲットを設定し、その中で重点的な取組を11項目に分け市民の方々にもわかりやすくかつ取り組みやすいように努力されていた。

また、ごみ減量サポーター制度を導入するなど地域住民が中心となって、ごみ減量やリサイクル活動を推進されるなどユニークな取組をされている。

◎民生産業常任委員会

視察日 7月3日(火)～5日(木)

視察先・調査項目

- 静岡県富士市 ●富士市産業支援センター f-Biz
// 藤枝市 ●健康・予防日本一 ふじえだプロジェクト
// 島田市 ●防災対策
// 浜松市 ●ユニバーサル農園「京丸園」

所感(抜粋)

富士市産業支援センター f-Biz (静岡県富士市)

マーケティング、プロモーション、デザイン、法務など各部門の専門家を公募してスタッフとし、相談者の情報を共有し連携しながら継続的なサポートを行う体制が構築されている。

相談は無料であり、単なる問題点の指摘ではなく企業自身の強みや良い点を伸ばすための解決策を提案し、また利益に結びつかない事業所に対してもきめ細かく支援するなど、創造性の高い支援を実現している。



▲ 富士市産業支援センター f-Biz

健康・予防日本一 ふじえだプロジェクト(静岡県藤枝市)

協力企業からサービスの提供を受けてスマホアプリを運営し、健康マイレージなどの制度によって幅広い世代への健康促進につなげている。

また、長年に渡り市内の各地域に保健委員を配置し、保健委員から市民への啓発を通じて、市民の健康に対する意識を醸成している。

防災対策(静岡県島田市)

担当課の職員数が13名と多数配置されており、かつ女性や障がい者を含めた構成となっている点で、三木市の体制との違いを感じた。

また、自主防災組織の育成を重視し、地域防災リーダーを多数育成するとともに、地域での防災訓練のマンネリ化防止と適格化のためのマニュアル作成にも熱心に取り組まれている。

また、避難所について、避難所内の環境整備だけでなく、避難所からいかに早く安心できる生活に戻ってもらうかを重視する考え方は、三木市にとっても参考になると思われる。

なお、地域で防災に携わっている役員が数年で交代してしまい、また高齢化しているという点は三木市と同様であり、検討すべき課題である。

ユニバーサル農園「京丸園」(静岡県浜松市)

仕事に人を合わせるのではなく、障がい者に合わせた労働環境に作り変えることによって、障がい者にとってはやりがいのある仕事になり、雇用者にとっても農産物の生産性が向上するなど、双方に利益が生じるしくみが構築されている。

また、企業や生活支援センター、作業所、ハローワークや行政と密に連携し、市から補助金などの支援を受けずに事業展開できている点も参考となった。

また、農福連携が「障がい者が働けて良かった」で止まってはいけないという考え方は重要であると感じた。

◆◆◆ 議会報告会を開催します ◆◆◆

三木市議会は、市民のみなさまへの報告及び意見交換の場として、議会報告会を開催いたします。

議員 16 人が 2 班に分かれ、9 月議会の審議内容を説明するとともに、市民のみなさまからご意見をいただきます。

今回は下記の 4 会場にて、いずれも 19 時 30 分から 21 時まで開催しますので、ご都合のよい会場へお越しください。

多数のみなさまのご参加をお待ちしています。
(※事前の申込は必要ありません)



▲前回開催した議会報告会の様子(4月26日吉川町公民館)

開催日	会場	担当班
10月22日(月)	中央公民館	2班
25日(木)	別所町公民館	1班
	口吉川町公民館	2班
26日(金)	緑が丘町公民館	1班

(班体制)

1班	2班
藤本 幸作・穂積 豊彦 内藤 博史・大西 秀樹 板東 聖悟・泉 雄太 草間 透・岸本 和也 (8人)	大眉 均・加岳井 茂 初田 稔・中尾 司郎 堀 元子・松原久美子 古田 寛明・吉田 克典 (8人)

行政視察の受入

三木市議会では、他市町村からの行政視察を受け入れています。
平成 30 年 7 月 1 日から 9 月 30 日までの受入状況は次のとおりです。

月日	市町村名	委員会名・会派名	調査事項
7月 3日	愛知県清須市	公明党	防災に関する啓発事業について
7月 10日	山形県長井市	産業・建設常任委員会	縁結び課の取組(定住促進事業)について
8月 9日	兵庫県篠山市	産業建設常任委員会	タブレット端末を利用した観光客対応の取組について

あなたも議会を傍聴してみませんか？

次回定例市議会は下記の日程で行う予定です。ぜひ傍聴にお越しください。
市役所 3 階みっきいホールのテレビでもご覧いただけます。

11月 29日(木)	議案上程・市長提案説明 決算議案採決
12月 10日(月)	質疑・一般質問
11日(火)	
12日(水)	予備日
21日(金)	討論・採決等

本会議の様子を
ラジオ「エフエム三木」
(76.1MHz)
で生放送します



※いずれも午前 10 時から開催する予定です。詳しくは議会事務局までお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。